

質問書に対する回答

(件名) 東北自動車道 思川橋耐震補強工事

質問書No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 6. 自工区外盛土場に関する事項	特記仕様書 6-1自工区外盛土場の位置の表に、『構造物掘削の余剰土受入れはR6年度まで』と記載がありますが、余剰土（構造物掘削 普通部B）の受入れは、令和7年3月末まで可能という認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
2	工事工程表（概略工程表）	上記1の質問を受けて工事工程表を確認すると、吹上橋の構造物掘削の施工時期は、令和7年6月、9月となっております。吹上橋施工時の土砂（構造物掘削 普通部B）については、どこに搬出する計画でしょうか。	特記仕様書を正とし、余剰土を令和6年度中に特記仕様書6-1に示す自工区外盛土場へ搬出が完了するように計画願います。
3	特記仕様書 6. 自工区外盛土場に関する事項	自工区外盛土場へ土砂を運搬した際、受入れ用のバックホウ等は現地に配置（他社施工）されていると考えてよろしいでしょうか。	他社施工の受け入れ用バックホウについては、現地に配置されておられません。
4	特記仕様書 25-2 構造物掘削	構造物掘削 普通部Bの作業内容は、思川橋、木村橋、吹上橋すべてに該当する作業内容なのでしょうか。キャリアダンプ等とありますが全橋で共通の使用予定機械となるのでしょうか。	作業内容は、全橋に該当します。使用機械は指定するものではございませんが、全橋で共通の機械を想定しております。
5		上記3橋の埋戻しに流動化処理土を計画されていますが、処理土の流動性から法面での使用には適さなないと思います。設計上の打設回数、型枠等の仕様をご教示願います。	特記仕様書に記載以外の条件について提示できる資料はございません。